

小学校図画工作科の現行教育課程における授業改善の視点

佐々木真治^{*1}・福田 隆眞^{*2}

On the Viewpoint of Improving Art and Handicraft Teaching in Elementary School
Based on Present Course of Study

SASAKI Shinji^{*1}, FUKUDA Takamasa^{*2}

(Received March 31, 2025)

キーワード：小学校図画工作科、資質・能力、造形的な見方・考え方、創造性育成

はじめに

現行の小学校学習指導要領は平成29年に告示、令和2年度から現行教育課程が全面実施されている。改訂の要点の一つとして、育成を目指す資質・能力が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理して示され、造形的な見方・考え方を働かせて育成することや、授業を実施する際には、育てたい資質・能力を明確にした上で内容を設定するなど、教科学習としての図画工作科の学びをより充実させるための改訂がなされた。

本稿は、現行の指導要領に基づく授業の工夫点と実施上の課題等を明らかにし、授業改善の視点を得ることで図画工作科の学習の充実に資することを目的とするものである。

1. 育成を目指す資質・能力の明確化

図画工作科は子どもが好む教科と言われている。一方で、小学校教員から意見を聞くと指導の仕方に自信がない、という声を聞くことがある。子どもは、材料があれば意欲的に何かつくろうとするので、あたかも学習が充実しているかのように見えるが、図画工作科という教科の学習である以上、図画工作科に特有な学びがある。意欲的につくれば十分ではないことは、多くの教科を担当する小学校教員もわかっている。しかし、どんな学びが実現されればよいのか、どのようにすればできるのか、ということを理解できているつもりでも、授業の実際の場面で悩むことがあるようだ。現行の学習指導要領 図画工作科では、どのような資質・能力を育てるのか、どのように実施するのか、ということが再整理された。このことにより、授業実施に向けての理解が進むことが期待される。改定の要点はいくつかあるが、ここでは、特に「育成を目指す資質・能力」について述べる。

1-1 育成を目指す資質・能力、三つの柱

平成20年告示の学習指導要領では、領域がA表現は(1)造形遊びをする活動、(2)絵や立体に表す活動、B鑑賞、そして共通事項が新設された。そして、A表現の(1)造形遊びをする活動、(2)絵や立体に表す活動が、「発想や構想の能力」「創造的な技能」の観点から整理された。

平成29年告示の現行学習指導要領では、全ての教科等の目標及び内容が育成を目指す資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理された。図画工作科の内容構成においては、項目がA表現(1)発想や構想に関するもの(2)技能に関するもの、B鑑賞、共通事項となり、例えばA表現(1)においては、「発想や構想に関する」項目でア「造形遊びをする活動」を通した「思考力、判断力、表現力」の育成、イ「絵や立体、工作に表す」活動を通した「思考力、判断力、

*1 山口市立興進小学校（元 山口大学教育学部附属山口小学校） *2 山口大学名誉教授

表現力」の育成。A表現(2)においては、「技能に関する」項目で、ア「造形遊びをする活動」を通した「技能」の育成、イ「絵や立体、工作に表す」活動を通した「技能」の育成というように再構成され、育成したい資質・能力をまず明確にし、それを実現するための授業の実施、という順序で考えることに適した整理がなされた。子どもに育みたい資質・能力をまず明確にして授業に臨むことは、「図画工作科の学習をとおして子どもを育てる」という本来のあり方につながるものであり、これまでも同様の考え方であったが、学校では、「図画工作科の学習をとおして子どもを育てる」という目的と授業の実際が、ずれてしまうケースも散見されてきた。このようななぞれが生じないよう、現行の学習指導要領に基づく授業をどのように実現するのか、その工夫について述べる。

1－2 造形的な見方・考え方を働かせる主体

＜図画工作科の目標＞^(注1)

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色など豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

教科の目標にあるように、資質・能力を育成するときに「造形的な見方・考え方を働かせ」育成するようにならなければならない。「造形的な見方・考え方」とは、「感性や想像力を働かせ、対象や事象を形や色などの造形的な視点で捉え自分のイメージをもちらながら意味や価値をつくりだすこと」^(注2)であると考えられている。そして、対象や事象を形や色などの造形的な視点で捉えることから、図画工作科という教科に特有な学びである。このような、教科の特性にふれる学びを充実させるよう努めなければならない。さらに、見方・考え方を働かせる主体は、言うまでもないが子どもである。そのためには、つくる活動や鑑賞活動で、子ども自身が感性や想像力を働かせて、表したいことを形や色などから捉え、表したいことのイメージをもつてつくるなどして何かに気付いたり分かたりする経験が大切になる。

また、資質・能力の三つの柱のうち「知識及び技能」は、何かを覚えるとか、教師が何かを伝えて訓練をするかのようなイメージになりがちなので注意しなければならない。この「知識及び技能」は、子どもが感性や想像力を働かせて、様々なことに気付いたり感じ取ったりしながら理解し、つくったり鑑賞したりすることで身に付くものであり、単に名称を覚えるとか、特定の技能を取り出して訓練して身に付けるというようなものではない。

育成を目指す資質・能力の三つの柱に創造という言葉が位置付けてあるように、自分のイメージをもちらながら意味や価値をつくりだすような学びを実現し、子どもが主体となるようにすることを改めて自覚しなければならない。

子どもを学びの主体者とするのは、誰もが大切だと考えているが、容易なことではない。次に、二つの実践例を元に、子どもを学習の主体者とする工夫の具体について述べる。

2. 主体的な学びを実現する授業の具体

子どもを授業の主体者とし、図画工作科の学びを充実させるために、様々な留意点や工夫があるが、ここでは特に、子どもの意欲を高める工夫と造形的な見方・考え方に基づく気付きや理解を自覚化できるようにする工夫について述べる。これらには、題材設定の工夫、導入の工夫、形や色のよさに気付くことができる工夫などがあり、様々な支援が関係し合っている。また、子ども同士の対話を用いた学習活動を十分に設定することで、互いの作品や発言のよさに気付き、子どもたちが、学級集団として協力し合うことで学習が充実した、という実感をもつことができるようとした。

2-1 二つの実践事例と主な支援

【実践事例1 第2学年 「なかよしなきものたち」90分】

一つ目の実践例は、小学校 第2学年の題材である。これは、「なかよしな感じ」が表れるよう工夫して、想像のいきものを油粘土でつくるものである。題材の終末では、互いのつくった生き物を見せ合い、意見を出し合う鑑賞活動が設定されている。この題材のポイントは、単に想像上の生き物をつくるのではなく、生き物同士の「なかよしな感じ」を小学年生なりに工夫して表そうとするものである。導入で、美術作家による彫刻作品の鑑賞の場を設けた。この作品は、実在しない想像上の生き物で動物や虫のような姿をしているため、子どもたちが生き物を想像し、「なかよしな感じ」を表そうとする際に参考となる作品だと考え、提示した。子どもたちは自由に想像を広げ、思い思いにつくっていった。



『集まって』



『家族で』



『龍の神』

[主な支援]

- 導入で、美術作家の彫刻作品の画像を鑑賞する活動を設定することで、子どもが「いきものたち」や「なかよしな感じ」の想像を広げることができるようとする。
- 油粘土でつくるための造形操作を例示することで、「なかよしな感じ」を工夫して表すことができるようとする。
- 「なかよしな感じ」をキーワードとした鑑賞活動の場を設定することで、互いの作品のよさに気付くことができるようとする。

鑑賞活動の際には、つくった生き物をさわったり話したりしながら楽しんで見せ合っていた。そして、「なかよしな感じ」が表れているところを中心に感想や気付きを発表し合った。

以下は、子どもたちが「なかよしな感じ」を表すために行った工夫の傾向をまとめたものである。鑑賞活動で互いに紹介し合う中で出てきた言葉を抽出し、振り返り活動で学んだことを自覚しやすくするため、板書にまとめた内容である。

<鑑賞活動での子どもの感想や気付き>

- ・「楽しそうに話していて仲良さそう。」
- ・「輪になっているからいいと思う。」
- ・「くっついて並んでいるので仲良さそう。」
- ・「龍の神で、しかも仲良し、というのがびっくりした。」
- ・「宇宙人も仲良しなんだ。」 など

<子どもたちが用いた「なかよしな感じ」の表し方の工夫点>

[配置]

- ・寄せ集めてならべる。
- ・向かい合わせる。
- ・囲むようにならべる。
- ・輪になる。
- ・積み上げる。

[関係の設定]

- ・家族 ・兄弟 ・姉妹 ・友だち



『ねい子のかぞく』



『おはなし』

[場面の設定]

- ・お話を楽しんでいるところ。
- ・一緒にごはんを食べているところ。
- ・お部屋でくつろいでいるところ。など

子どもたちがつくっているときは、あくまでも想像してつくることを楽しんでいるのであるが、生き物同士を密着させたり、輪の形に並べたりするなど、互いに工夫してつくったものを元に「配置を工夫することが生き物同士の関係性を表すことに役立っている。」という一般化された知識を2年生なりに知ることが、次の造形活動や鑑賞活動への経験の蓄積となった。

【実践事例2 第6学年 「ことばのイメージを形や色に！」90分】

二つ目の実践例は、小学校 第6学年の題材である。これは、「むくむく」「びゅわーん」などの言葉から得られるイメージを形や色に工夫して表す、というものである。子どもが表したいものに合わせて描画材を選択できるようにするため、絵の具、色鉛筆、クレヨン、サインペンなど描画材は自由選択とした。

また、画用紙も複数枚使用できるよう準備し、様々な表し方を様々な描画材で試したり比べて見たりすることができるようとした。

導入では、「むくむく」「びゅわーん」などの言葉のイメージから描いた絵を考えるクイズ大会を設定することで、形や色に変換された言葉のイメージの表し方を楽しみながら理解できるようにした。また、学習活動の後半は、十分な鑑賞活動の時間を設定し、気付きを話し合い、分かったことをまとめる場を大切にした。



『ふわっ！ふわっ！ふわっ！』



『すーんすーん』

[主な支援]

- 導入で、「むくむく」「びゅわーん」などの言葉のイメージから描いた絵を考えるクイズ大会を設定することで、言葉のイメージを形や色で想像を広げができるようにする。
- 水彩絵の具やクレヨンなど複数の描画材から表したい内容に合わせて選択できるようにすることで、子どもが思い描いた言葉のイメージを工夫して表すができるようにする。
- 言葉のイメージと表し方の工夫を対応させて見せ合う場を設定することで、表し方のよさに気付き味わうができるようにする。

<絵に表す活動中の子どもたちの発言>

[線]

- ・「ゴギグ・・・」などの濁音はギザギザの震えるような線。
- ・「みょーん」などの線は曲線。
- ・「さわさわ」などは、細い線。(しかもたくさん)
- ・「てっ」などの撥音は、短い線。(しかも、はねるように)

[色]

- ・濁音は黒や茶色など暗く思い感じの色。
- ・「ふわふわ」などは、薄い淡い色。水色や桃色や黄色など。絵の具に水をたっぷり混ぜて、にじませるとよい。・・・それは、じわじわ、かな・・・
- ・水色は、やっぱり冷たい感じ。でもさわやか。

〔その他〕

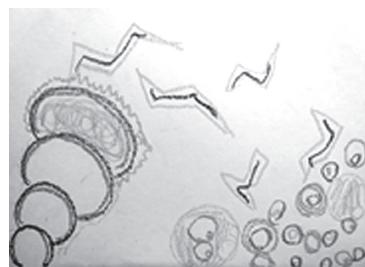
- ・「どろどろ」は絵の具を垂らす。
- ・「ビシャッ」は絵の具を画用紙にぶつける。
- ・何かよくわからない絵（抽象的な）や「びしゃびしゃ・・・」のように何かの場面が思い浮かぶ絵がある。

〈鑑賞活動での子どもたちの気付きや感想〉

- ・「最初はよくわからなかったけど、ガギゴギ・・・みたいなのは、黒とか茶色、灰色、みたいにみんなが同じ意見だったのがおもしろかった。」
- ・「描いている人の考えが、そうだなって思うのがあっておもしろかった。」
- ・「みんな自由にやっていたけど、なんか同じこともやっていておもしろかった。」 など



『ほわほわビキッ』



『ン～アーポワンッ』

「ン～」のところで、ぎざぎざの線を描いて、力をためる感じを出しました。そして、「アーポワンッ」ではじけて、何かが散らばる様子を右下に描きました。

本題材では鑑賞活動を重視した。ただし、形や色に関わる気付きは、鑑賞活動でなくとも絵に表す活動中から「つぶやき」として発せられた。周囲の子どもたちも、そのような発言を聞き、鑑賞活動が自然発生する場面が多く見られた。

後半の鑑賞活動での気付の中に「みんな自由にやっていたけど、なんか同じこともやっていておもしろかった。」というものがあった。さらに意味を聞いてみると、互いに表したいことを自分なりの工夫で表していたにも関わらず、席の離れた位置にいる複数の人が、同じような考え方で線や色などを用いていることが不思議でおもしろかった。これは偶然なのか、何か理由があるのか。という考えであった。

例えば暖色、寒色と呼ばれる色があるように、多くの人が共通にあたたかく感じる色や冷たく感じる色がある。子どもたちは、本題材をとおして、互いの絵の独自性の面白さと同時に、絵の中の線（形）や色にも、多くの人が感じる共通点がありそうだ、という気付きに至った。

2-2 主体性と造形的な見方・考え方

例示した二つの実践例の主な支援から、子どもの意欲を高め主体性を育む工夫と造形的な見方・考え方に基づく気付きや理解を自覚化できるようにする工夫について考察する。

〔主な留意点〕

- 題材設定や導入を工夫することで、子どもが主体的に「つくりたい」「見たい」と思うような意欲を高めるようする。
- 造形的な見方・考え方を働かせてつくること、見ることから得た気付きなどを振り返る場を工夫することで、言語的にも理解し自覚できるようにする。

〔意欲を高め主体性を育む題材設定や導入の工夫〕

事例1では、低学年の学習なので、粘度をちぎる、のばす、丸める、つまみ出すなど簡単な造形操作でつくることができ、「～な感じ」の表し方に、つくる活動、鑑賞活動ともに視点を得ることができるよう設定している。具体的には、「なかよしな感じ」をどのように表すか、ということである。低学年の子どもは、つくりながら思い付いたことを生かしていく。粘土は、可塑性のある材料なので、触ってつくりながら考えていく低学年の子どもに合っている。また「なかよしな感じ」は、並べ方の工夫などに表しやすく、次々と発想したり羅列的なつくり方をしたりする点で工夫がしやすいと考えた。導入に鑑賞活動を設定し、田中毅

の彫刻の画像を提示した。この作品は、実在しない想像上の生き物で動物や虫のような姿をしており、密着して並ぶ様子などが子どもたちの発想の参考になるとを考えた。生き物のような姿や並び方を見ることで自分たちがつくる際のイメージをしっかりととつことができ、画像を見た子どもたちは、最初に思い付いたことをすぐに形づくりながら、想像を広げ、楽しみながらつくり始めた。

事例2では、高学年の学習で、楽しくつくることができるようクイズ形式の導入とした。子どもたちがクイズに答えるときのルールは、言葉と絵のどんな特徴が合っていると感じたからその答えになったのかという理由を必ず話す、というものである。これも描かれた線や色の印象を注意深く見て、形や色に関わる造形的な特徴を捉えることになる。子どもたちは、楽しんでクイズに答えているつもりなのだが、ルールに則って絵を見ていくと、自分たちが描く際の造形的な視点を獲得できるような仕組みになっている。また、この活動を経ることで描く活動が活性化されるだけでなく、後半の鑑賞活動でも自分たちの描いた絵の造形的な特徴を形や色の特徴を用いて説明することができるようになる。事例1、事例2ともに「今日は～なものをつくります。」「～のようにしてつくります。」のような説明に終始することなく意欲を高めつつ、つくるときの造形的なポイントが意識できるような仕組みとした。



『クイズ例：びゅわーん』

[造形的な見方・考え方]

三つの資質・能力を育む際に「造形的な見方・考え方を働かせる」ことが前提となっているので、前述の題材設定の工夫や導入の工夫にも、全て「造形的な見方・考え方を働かせる」ことが関わってくる。つくる活動でポイントとなるのは、導入の活動設定である。2年生の「なかよしないきもの」では、美術作家の彫刻作品をつくるための参考にできると考え、鑑賞活動から導入した。これは、お手本を示したのではない。

想像上の生き物の形、仲良しな関係にある生き物同士の配置や関わり方の様子など、着眼点をいくつか例示し、構想するための参考となる程度の例示から、自分だったらどんな生き物をつくるのか想像するところから始めた。ここで得られた形や配置に関わる観点が、つくる活動、鑑賞活動いずれの場合にも大切な観点となる。そして、終末の鑑賞活動では、「なかよしな感じ」をどのように造形的に工夫して表しているのか発表し合い、互いのよさを自覚することとなる。その具体については、前述のとおりである。2年生の鑑賞活動は、静かに見るというよりは、つくった生き物を手に取って動かしてみたり、ごっこ遊びのような話を始めてみたり、とても活動的な鑑賞活動となつた。これは、2年生という発達段階によるところが大きく、一見遊んでいるかのような関わり方で鑑賞活動が進むイメージであった。このような状態でも、「なかよしな感じ」に関わる工夫が観点として意識されているので、改めて発言を求めるとき、前述のような気付きがたくさん出された。

6年生の「ことばのイメージを形や色に！」では、導入のクイズで、形や色などの造形的な特徴に着目しながらクイズをしたことで、楽しみながら言葉のイメージを形や色に表す方法に気付いていった。前述の子どもたちの気付きのように、色彩が喚起する感情や、線の表情により変わる印象、筆を動かす速さでも表される線の表情が変わる、ということなどである。これらの気付きは、共通事項で示されている内容に関わり、図画工作科の学びを成立させる上でとても重要なものである。ここでも、導入でしっかりと観点を獲得しているので、絵に表すときも終末の鑑賞活動での話し合いでも観点は一貫していた。興味深い発言として、色や線によっては、複数の人が共通に感じる印象があり、示し合わせていないのに一致しているのは面白い、という気付きがあった。互いに発表し合う中で共通点に気付き、形や色が喚起する感情や印象について不思議を感じたようである。このように自分たちが発見したことに共通点を見出し、一般化した認識をもつことができたことは、6年生の話し合い活動を充実させたことで新たに学級集団としての気付きを得た例として大変興味深かった。

3. 教科としての学びの大切さ

授業を実施する際に、教員が目標を明確にすることは大切であるが、子どもたちも大切な事項を自覚しながら学習することが大切であることは言うまでもない。例年、4月に図工の教科書などをもとに、この一年間、どんな図画工作科の授業を行うのか、図画工作科の授業はどのように大切なのかを考える授業ガイダンスの場を設ける。

一時間ごとの授業の子どもたちのめあては、確かに板書に示してあるが、そもそも、図画工作科という教科の学習はどんな意味があるのか、このようなことを子どもと一緒に考えることも大切である。

冒頭で述べたように、図画工作科は、子どもたちに好まれるが、理由を聞いてみると「遊びみたいだから。」という答えが返ってくる。子どもたちにとって、遊んでいるうちに価値のある学習ができれば、これは、とても素晴らしいことではないか。しかし、遊びにも質の違いがある。子どもたちが楽しいと感じながら取り組むうちに自然と学習が進んでいれば、意欲が高い状態での取組みなので、大いに学習効果が発揮されるであろう。

全国学力・学習状況調査の児童質問紙の項目で、国語や算数等の教科を学ぶことの大切さをどう考えるか問う質問がある。小学6年生が、自分自身の好みや得意不得手に関わらず、これらの教科の学習は大切であると考える子どもが多いようだ。子どもたちは図工の授業を好むが、それと同時に大切な教科だと捉えてほしいものである。現行の学習指導要領の教科の目標では、「～生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」(注3)という文言がある。生活や社会の中の形や色と豊かに関わることのできる人生は、とても素晴らしい。前述の2年生の「なかよしないきもの」の実践事例では、「なかよしな感じ」を表すために、生き物同士の位置関係がポイントになることを子どもたちは学んでいる。

直接的には結びつかないかもしれないが、部屋のレイアウトやコミュニティ・スペースなどでのテーブルや椅子の配置が人同士の関係性をつくり出す、ということとつなげて考えられると非常に面白い。

図画工作科の学習では、つくりたり鑑賞したりすることをとおして様々な発見をしてほしいところであるが、教科としての価値を感じながら学習できるようにするために、4月の授業ガイダンスや題材の終末等でそのような話題にふれる場面が、とても重要であると考える。特に低学年の子どもは、日常生活で小石や木切れを拾ったり、木の葉やどんぐりを拾ったりしていることから、材料そのものの鑑賞活動がとても好きである。

また、遠くの景色を見たり雲の形を見て喜んだりして、さらには、身近な場所で見立て遊びを楽しむなど生活の中の形や色を楽しむことをいつも行っている。学習として大切なのは、それを自覚させることなので、授業の際に、私たち教員は、そのことを意識しておかなければならない。

そして、将来的に役立つかどうか、というだけの価値観ではなく、「何かわからないけどすてき。」「今日は、この色の服を着たい。」「この場所が好き。」などから始まり、街や都市などあらゆる領域に形や色があふれているので、この学習の意味を認識し、造形的な視点からも日常生活に目を向け、自分たちの生活がより豊かになるように、関心をもつと同時に、働きかける力も身に付けてほしいものである。

おわりに

図画工作科の学習をとおして子どもを育てる。そのために育成を目指す資質・能力を明確にして題材を設定する。子どもの学習が充実すれば、結果として作品が面白くなったりするが、つくりていくうちに思うようにいかなかつたり、最初は想像もつかなかつた方向に作品がまとまつたりする。しかし、自分でつくりみて、自分で考えたり感じたりしながら身に付いたことは、真の知識となり技能となる。このような知識や技能に関するイメージを教員の中で共有しなければならない。そして、それらを発揮・獲得している子どもの姿がどういうものか、授業の中で注意深く見取りたいものである。いずれにしても私たち教員は、子どもの姿を手掛かりにしながら授業の進むべき方向を見定めるべく、絶えず判断を迫られている。子どもの姿を見逃さないようにしながら授業を進めることはなかなか困難であるが、やはり、そこが大切なことがある。これまで、良いとされる作品を鑑賞し合うことはずっとされてきたが、これからは、良いとされる子どもの姿を共有し合うことがますます重要になるであろう。

本稿で、紹介した事例も試行錯誤の末の暫定的な認識ではあるが、それでも少しでも述べることができた

のは、目の前の子どもたちの姿を素晴らしいと思ったからである。私たち教員の努力は、子どもたちの姿が結果として表れる。子どもの姿を元に、自分たちの行った支援について考察していけば、大きくはずれることはないはずである。これからも、互いの実践や論考を交流しながら、よりよいものを求め、図画工作科の教育の充実に少しでも資することができれば幸いである。

付記

本稿の作成に当たり、企画を佐々木、福田が行い、佐々木が全体を執筆した。両名でまとめた。

注

- 1 文部科学省 小学校学習指導要領(平成29年3月告示)解説 図画工作編 日本文教出版 平成30年
p 126
- 2 前掲書1 p 11
- 3 前掲書1 p 126